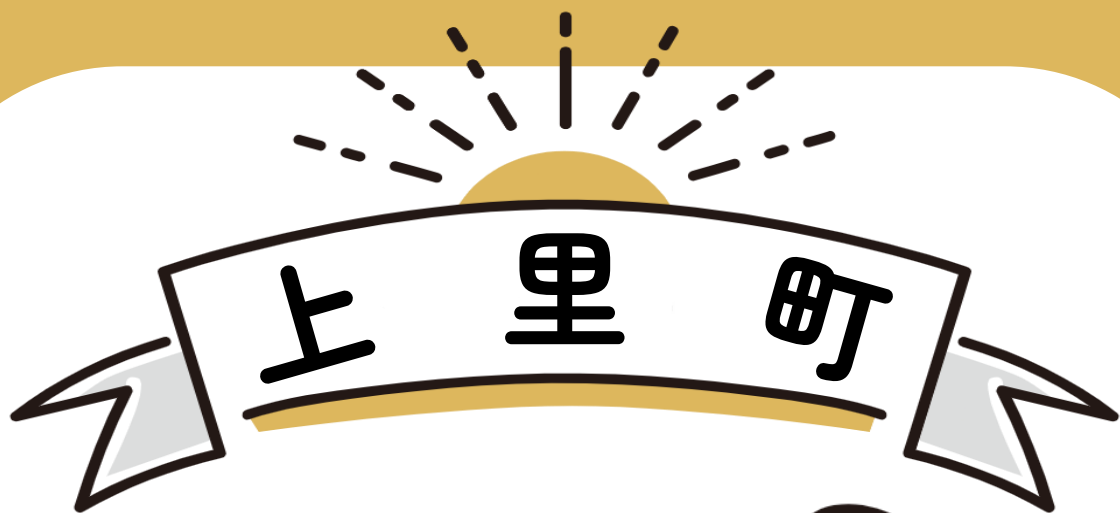




こちらのてびきをよく読んでから、申請書類を提出してください。
また、入所後のことについても記載してありますので、入所後も
必ず保管してください。

上里町 子育て共生課

～もくじ～



1	用語の説明	1 P
2	利用するためには	2 P
3	申請書類の受付	3 ・ 4 P
4	保育料等	5 P
5	入所してからのこと	6 P
6	町内施設紹介	
	①空の杜保育園	7 P
	②萌美チェリッシュこども園	8 P
	③ひまわりこども園	9 P
	④安盛保育園	10P
	⑤めぐみ保育園	11P
	⑥れいんぼー保育園	12P
	⑦上里町かがやき保育園	13P
7	町内保育施設マップ	裏表紙



このてびきの内容は、上里町のホームページ
からでも確認いただけます。詳しくはこちら→



1 用語の説明

◆保育標準時間

保護者のいずれもが、2ページの「保育必要量」の保育標準時間に該当する事由により、保育を必要とする場合です。施設ごとに設定している1日11時間までの利用に対応します。

◆保育短時間

保護者のいずれかが、2ページの「保育必要量」の保育短時間に該当する事由により、保育を必要とする場合です。施設ごとに設定している1日8時間までの利用に対応します。

◆保育所

就学前児童が対象となる施設です。就労等のため、家庭で保育できない保護者に代わり保育を行います。

◆幼稚園

満3歳以上の就学前児童が対象となる施設です。小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行います。

◆認定こども園

就学前児童が対象となる施設です。幼稚園と保育所の両方の機能を持つ施設で、教育、保育及び保護者に対する子育て支援を総合的にを行います。

◆地域型保育施設

満3歳未満が対象です。少人数の単位で子どもを預かります。家庭的保育室、事業所内保育所等がこれにあたります。



◆支給認定区分

教育・保育の希望及び児童の年齢により、以下の3つに区分されます。

認定区分	対象者	主な利用先
教育標準時間認定（1号認定）	満3歳以上の子どもの教育を希望する ※「保育を必要とする事由」は不要	・新制度へ移行した幼稚園 ・認定こども園(教育部分)
満3歳以上・保育認定（2号認定）	「保育を必要とする事由」に該当し、 満3歳以上の子どもの保育を希望する	・保育所 ・認定こども園（保育部分）
満3歳未満・保育認定（3号認定）	「保育を必要とする事由」に該当し、 満3歳未満の子どもの保育を希望する	・保育所 ・認定こども園（保育部分） ・地域型保育施設

※入所期間は、小学校就学前までの入所を必要とする期間となります。

2 利用するためには

保護者のいずれもが「保育を必要とする事由」に該当し、家庭で保育が出来ないと認められる場合、保護者に代わって保育する施設です。主に保育所や認定こども園の保育所部分がこれに該当します。従って、「小学校就学前の幼児教育のため」「集団生活に慣れさせるため」といった理由では利用できません（その場合は教育認定として幼稚園等が利用できます）。

保育を必要とする事由	保育必要量	認定期間 (更新含む)	保育の必要性を証明する書類
(Ⅰ) 1か月あたりの就労時間が 48時間以上120時間未満	保育短時間	最長3年間	就労証明書
(Ⅱ) 1か月あたりの就労時間が 120時間以上	保育標準時間		
(Ⅲ) 妊娠または出産	保育標準時間	出産予定月の 前後2か月ずつ	母子手帳のコピー (出産予定日と保護者名がわかるページ)
(Ⅳ) 保護者の疾病、障害、介護	状況による	最長3年間	・診断書又は障害手帳のコピー (診断書の場合は児童を保育できない旨の記載が必要) ・申立書
(Ⅴ) 災害復旧	保育標準時間	最長3年間	災害復旧に従事している証明
(Ⅵ) 求職活動	保育短時間	3か月	求職活動の内容がわかるもの (ハローワークの登録証等のコピー)
(Ⅶ) 就学	状況による	在学期間内	・学生証又は在学証明書 ・1日の就学時間がわかる書類のコピー
(Ⅷ) 育児休業取得中に兄弟の 継続利用が必要な場合	保育短時間	育児休業期間内	就労証明書
(Ⅸ) 育児休業の終了に伴い 職場復帰する場合	(Ⅰ)(Ⅱ)の通り		

認定された短時間または標準時間の「保育必要量」での利用となり、別紙「保育所等一覧表」のとおり、施設ごとに時間が異なります。ただし、通勤の都合等で早朝や夕方の保育を希望する場合には、保育が可能かどうか、必ず各施設に確認をしてから申請してください。

また、「保育を必要とする事由」によって認定期間が異なりますので、予めご了承ください。

◆利用調整について

上里町保育所等入所選考基準表に基づき、保育の必要性の高い世帯（児童）から希望する施設への利用を決定し、認定結果とあわせて下記の時期に通知します。

・ 4月入所... 2月下旬 ・ 5～3月入所...入所希望月の前月下旬

町外の施設を希望する場合は、当該市区町村との協議日程により、通知が遅くなることがあります。また、保育の必要性の高い世帯であっても、定員以上の申請があった場合や、希望する施設・クラスに空きが無い場合などは、入所できないこともありますので、予めご了承ください。



3 申請書類の受付

◆申請期間

入所日	申請期間	入所日	申請期間
令和8年4月1日	町内：令和7年10月1日～10月31日 町外：同上	令和8年10月1日	町内：令和8年9月1日～9月15日 町外：令和8年9月1日～9月10日
令和8年5月1日	町内：令和8年4月1日～4月15日 町外：令和8年4月1日～4月10日	令和8年11月1日	町内：令和8年10月1日～10月15日 町外：令和8年10月1日～10月9日
令和8年6月1日	町内：令和8年5月1日～5月15日 町外：令和8年5月1日～5月8日	令和8年12月1日	町内：令和8年11月2日～11月13日 町外：令和8年11月2日～11月10日
令和8年7月1日	町内：令和8年6月1日～6月15日 町外：令和8年6月1日～6月10日	令和9年1月1日	町内：令和8年12月1日～12月15日 町外：令和8年12月1日～12月10日
令和8年8月1日	町内：令和8年7月1日～7月15日 町外：令和8年7月1日～7月10日	令和9年2月1日	町内：令和9年1月4日～1月15日 町外：令和9年1月4日～1月8日
令和8年9月1日	町内：令和8年8月3日～8月14日 町外：令和8年8月3日～8月10日	令和9年3月1日	町内：令和9年2月1日～2月15日 町外：令和9年2月1日～2月10日

●申請書類に不備があると受付できません。揃った時点で早めに申請してください。

※他の市区町村の施設を希望する場合、受付期間が上里町と異なることがありますので、ご自身で必ず確認のうえ、期間に間に合うよう早めに提出してください。

※新制度に移行していない幼稚園を利用する場合は、各施設に直接お申し込みください。

◆新規申請必要書類一覧

	提出する書類	必要部数	対象となる事由
1	支給認定申請書兼保育所等入所申請書	新たに認定及び入所の申請をする 児童1名につき1部	全ての申請
2	保育の必要性を証明する書類 (2ページ参照)	入所月1日時点における同居する 保護者1名につき1部	全ての申請
3	管外保育施設希望理由書	申請書1部につき1部	町外の施設を希望する場合
4	兄弟姉妹が幼稚園等に入園している ことがわかる書類の写し	児童の兄弟姉妹1名につき1部	入所時点で兄弟姉妹が就学前 児童であり、保育所等以外の施設 に通っている場合
5	児童本人や同居世帯の人の障害者手帳 のコピー	該当者各1部	該当者がいる場合のみ

※これらの他にも、内容等により追加の書類が必要となる場合があります。

◆入所できなかった場合

希望月に入所できず、引き続き入所を希望する方は、家庭状況等に変更がない限り、提出されている申請書類で引き続き選考します（希望する施設の変更や申請の取下げは再度手続きが必要です）。ただし、次年度4月の入所については新たに申請が必要となります。

3 申請書類の受付

◆申請についての留意事項

- 申請する前に、ご自身で入所を希望する施設へご連絡いただき、必ず見学を行ってください。その際、心身等に障害のある児童や、発育・発達の状況、アレルギー等で気になることがある児童については、対応が可能かどうか必ずご確認のうえ、「支給認定申請書兼保育所等入所申請書」の「児童の健康状態」欄に記入してください。申し出がなく、入所後に施設での対応が困難と判断される場合には、退所していただくこともあります。
- 入所は原則毎月1日付けとし、認定期間は小学校就学前までの保育を必要とする期間です。
- 施設の受入年齢は、その年度の4月1日現在における満年齢です。0歳児の受入月齢は、その月の1日現在における満月齢になります。
- 上里町在住で、里帰り出産や勤務地の都合等により、町外の保育施設を希望される方は、上里町に申請してください。申請期限は施設の所在する市区町村により異なりますので、ご自身で確認のうえ余裕をもって申請してください。なお、町外の施設を申請する際には、勤務先や父母の実家等の要件が必要になります。詳細は該当の市区町村にご確認ください。
- 町外在住で上里町の保育施設を希望される方は、お住まいの市区町村へ申請してください。
- 求職活動の内容がわかる書類とは、ハローワークの求人票や登録証、採用に係る事業所の通知や電子メール等です。コピーや印刷等して提出してください。
- 求職活動により4月入所を申請される場合は、3月19日(木)までに保育の必要性を証明する書類を再度提出してください。
- 職場（育休）復帰又は新たに就労する日が1日～14日の方は、その日の属する月の前月の入所申請が可能です。
職場（育休）復帰又は新たに就労する日が15日～31日の方は、その日の属する月の入所申請が可能です。
- 申請を取り下げる場合にも手続きが必要です。速やかにご来庁ください。
- 教育認定により幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を利用する場合も、上里町に申請する必要があります。その場合はまず施設にご連絡いただき、契約又は内定のうえ、下記の書類により申請してください。なお、保育の必要性を証明する必要はありません。



提出書類

- ・支給認定申請書兼保育所等入所申請書
- ・契約（内定）証明書等（上記申請書の裏面に施設が記入することで省略可）
- 認定された内容を証明する「支給認定証」は、保育料の決定通知書により代用できることから、希望者のみ交付しております。必要な方は「保育関係証明書交付申請書」で申請してください。

4 保育料等

◆保育料の完全無償化について

上里町にお住まいの方は、子どもの年齢、人数、保護者の所得、また町内・町外等の施設に関わらず、**令和6年4月より保育料を完全無償化**しました。

ただし、副食費やその他各施設にて必要となる費用については対象外です。かかる費用の詳細については、各施設にお問い合わせください。

県内の町村で初めての
完全無償化です！

◆給食費について

給食費は、主に「主食費」と「副食費」があります。

「主食費」とは、給食のご飯やパン等主食にかかる費用で、

「副食費」とは、給食のおかず代等のことをいいます。

いずれも3歳以上児または満3歳児から実費徴収となります（世帯の所得状況により免除となる場合もあります）。

金額は施設ごとに異なりますので、各施設にご確認ください。

また、上里町では、世帯の第3子以降の児童について、上の子の年齢を問わず副食費を無償化しています。なお、適用にあたっては申請が必要ですので、詳細は子育て共生課にお問い合わせください

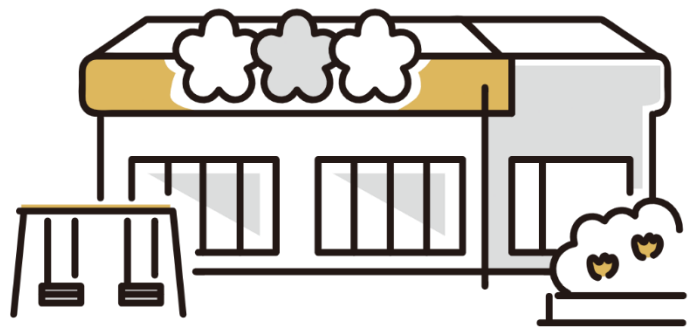
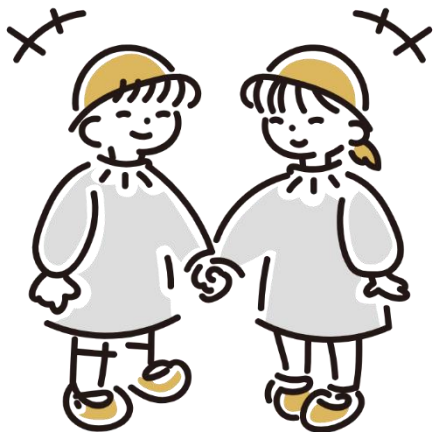


◆一時預かりや教育認定の預かり保育料の無償化（施設等利用給付）

一時預かりや教育認定のお子さんの預かり保育等についても無償化する制度があります。3歳以上児または3歳未満児で非課税世帯のお子さんが対象です。

制度を利用する場合、事前の申請が必要です。また、申請にあたっては、保護者のいずれもが「保育を必要とする事由（2ページ参照）」に該当する必要があります。詳細は子育て共生課にお問い合わせください。

なお、無償化の対象となるのは、申請日以降の利用分ですので、申請日より前に利用した分について無償化することは出来ません。予めご了承ください。



5 入所してからのこと

◆慣らし保育

新たに入所した児童は、入所当初、児童が施設生活にスムーズに慣れるよう、徐々に保育時間を延ばしていく「慣らし保育」が実施されます。詳細は、各施設にご確認ください。

◆認定内容に変更があった場合の届出

生活・就労状況等の変化に伴い、認定期間や保育必要量を変更する場合や、修正申告で市区町村民税が変更された場合等は、届出が必要です。支給認定変更届、保育の必要性を証明する書類、支給認定証（交付されている場合のみ）をお持ちのうえ、前月 20 日までにご提出ください。

なお、保育必要量や保育料が変更されるのは 20 日までに書類が提出された翌月からです。

◆入所継続確認及び現況届について

入所後、認定期間に関係なく、下記の書類により次年度 4 月の入所申請と同じ期間に施設入所継続の意思確認及び保育の必要性の確認を行います。

（町内の施設に入所している児童は施設を通じて行います。）

なお、提出されない場合は、次年度継続して利用することができませんので、予めご了承ください。



提出書類

- ・支給認定現況届兼保育所等入所継続確認書（児童 1 名につき 1 部）

※その他の必要書類は、3 ページの「新規申請必要書類一覧」の 2～5 と同じです。

◆退所

以下に該当する場合は、該当する月の前月 20 日までに支給認定変更届を提出してください。

また、月の途中で通所しなくなる場合も、退所は原則として月単位となります。

該当する事由

- ・上里町外へ転出する場合
※継続して利用する場合は、転出先で再度申請が必要です。
- ・保育を必要とする事由がなくなった場合
- ・児童の病気やケガ、その他の理由により長期欠席する場合
- ・申請内容に虚偽が判明した場合
※届出の有無にかかわらず退所となります。



6 町内施設紹介

①上里町立空の杜保育園

定員	70名	施設設置者	上里町			
施設類型	保育所		受入可能	満4か月～		
住所	上里町大字七本木5592		TEL	0495-71-7022		
保育時間	月曜日～金曜日					
	延長保育	短時間	延長保育			
		標準時間				
	7:30～	8:30～16:30	～19:00			
		7:30～18:30				
	土曜日					
	延長保育	短時間	延長保育			
		標準時間				
	8:00～	8:30～13:00	【短】 7:30～8:30/16:30～18:30 30分50円 【短・標準】 18:30～19:00 30分100円			
		8:00～13:00				
保育方針	・一人ひとりの子どもの家庭環境、発達過程に配慮して、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かにつくりあげる保育を行う。 ・子どもが健康で安全に過ごせる環境をつくり、子どもの心をしっかり受けとめ、様々な活動や体験を通して、豊かな心、意欲、主体性がつくよう援助する。				一時預かり	
施設の特徴	【保育理念】 豊かに生きる力を育てる 【保育目標】 やさしい子 げんきな子 がんばる子 【特色ある保育】 ・安全で衛生的な環境での保育 ・基礎体力とコミュニケーション能力の向上 思いやりや感謝の気持ち（やさしい子）、心身ともに健康で丈夫な体（げんきな子）、意欲、けじめ、忍耐力（がんばる子）を身に着け、豊かに生きる力を育てます。 設備や遊具等の点検と清掃・消毒を行い、安全で衛生的な環境づくりを行っております。 基礎体力とコミュニケーション能力の向上を目指し、スポーツ教室を3歳児から行い、運動遊びを保育の中に取り入れています。					
						
	もり組	はな組	とり組	ほし組	にじ組	そら組
一日の流れ					年間行事等 下線の行事は保護者参加	
【3歳未満児】		【3歳以上児】		4月	<u>入園式（新入園児）</u> 	
7:30～ 短時間認定児 延長保育		7:30～ 短時間認定児 延長保育		5月	内科検診 尿検査 <u>保育参観</u> 	
8:30 順次登園 健康観察等		8:30 順次登園、健康観察等		6月	歯科検診、プール開き 	
所持品の始末		所持品の始末		7月	夏まつり <u>個人面談（0,1歳児 5歳児）</u> 	
室内自由遊び		自由遊び		8月	七夕 さよならプール 	
9:00 体操 朝の会		9:00 体操、朝の会、		9月	<u>引き渡し訓練</u> <u>運動会</u> <u>個人面談（3歳児）</u>	
9:30 おやつ		主活動（製作、運動等）		10月	内科検診 <u>個人面談（2歳児）</u> <u>バス旅行（3歳児以上）</u>	
10:00 生活と遊び、主活動		自由遊び		11月	マラソン大会 	
11:15 給食		11:30 給食		12月	<u>お遊戯会</u> クリスマス会 もちつき 	
午睡準備 検温		午睡準備 検温		1月	新年会 <u>個人面談（4歳児）</u> 	
12:30～14:30 午睡		12:30～ 14:30 午睡		2月	節分 <u>保育参観</u> お店屋さんごっこ 	
15:00 おやつ 降園準備 検温		15:00 おやつ 降園準備 検温		3月	<u>お楽しみ保育</u> <u>お別れ会</u> <u>卒園式（5歳児）</u>	
帰りの会 室内自由遊び		帰りの会 午後の活動		※毎月、誕生日会・避難訓練・身体計測を行います。		
16:00 順次降園		16:00 順次降園				
16:30～ 短時間認定児 延長保育		16:30～ 短時間認定児 延長保育				
18:30～ 19:00		18:30～ 19:00				
標準時間認定児 延長保育		標準時間認定児 延長保育				
施設から	園舎は開放感があり、木の香りと温もりを感じることができます。園庭には芝生の築山があり、子ども達に大人気です。 元気いっぱい子ども達と、明るく楽しい職員の笑い声があふれる空の杜保育園に、一度見学にいらしてください。お待ちしております。					

② 萌美チェリッシュこども園

定員	保育	100名	施設設置者	社会福祉法人萌美の会		
	教育	15名				
施設類型	認定こども園		受入可能	生後3か月～		
住所	上里町大字金久保1560番地		TEL	0495-33-0430		
保育時間	月曜日～金曜日					
	延長保育	短時間		延長保育		
		標準時間				
	7:00～	8:30～16:30		～19:00		
		7:00～18:00				
	土曜日					
	延長保育	短時間		延長保育		
		標準時間				
7:00～	8:30～16:30		～18:00			
	7:00～18:00					
教育時間	8:45～15:45					
保育方針	成長していく子どもにとって人や自然から優しさを学び、考え、知恵を持ち、行動できることが大切であると思います。そのために本園では、子どもにとって望ましい環境や温かい人間関係の中で、健康な体づくり・豊かな感性で個性を伸ばし、そして知識を吸収する素養を育てることが大切であると考え保育を行っています。					
施設の特徴	【保育・教育目標】					
	①くつろいだ環境の中で落ち着いた気持ちで生活する。 ②良いこと・悪いことを判断でき安全に生活する態度を養う ③人に対する優しさと、人に頼らずやり遂げる心を育てる。 ④身の回りの不思議さに気づき、どうしてこうなのかを考える気持ちを養う。 ⑤言葉への関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度を養う。 ⑥様々な体験を通して、感動や共感をさせ、工夫してやってみようという気持ちを養う。 ⑦体や食べることに興味を持ち、生活に必要な習慣を培う。 【特色ある保育】 ・保育園・幼稚園・子育て支援の機能を持ち、子育て中の保護者の誰もが利用できる施設です。 ・子ども達の気持ちを大切に受け止め、寄り添いながら充実した園生活が送れるよう保育を行っています。また、家庭とコミュニケーションを図り、保護者の方と信頼関係を築けるよう職員一同家庭と協力し保育できるよう心掛けています。 ・食育活動を通し、食べることの楽しさや大切さを伝え、食を営む力を育てています。					
一日の流れ				年間行事等		
(3歳未満児)		(3歳以上児)		4月	入園式、内科検診	
7:00～ 順次登園、健康観察等 自由遊び		7:00～ 順次登園、健康観察等 自由遊び		5月	歯科検診、田植え（年長組）	
9:30 午前のおやつ・朝の会		9:00 朝礼、体操		6月	保育参観、個人面談、いもの苗植え（年少組、年中組）	
10:00 ・課題保育 ・自由遊び		9:30 朝の会		7月	プール開き、納涼祭	
11:00 給食		10:00 ・課題教育保育 ・自由遊び		8月		
12:00 お昼寝準備、検温、絵本 お昼寝		11:30 給食		9月	お楽しみ会（年長組）、稲刈り（年長組）	
15:00 おやつ 帰りの会		13:00 午睡または、室内遊び		10月	運動会、いも掘り（0・1・2歳児、年少組、年中組）、園外保育	
16:00～ 順次降園、延長保育		15:00 おやつ 帰りの会		11月	給食参観、内科検診、消防署立ち合い訓練	
		16:00～ 順次降園、延長保育		12月	親子木工制作（年長組）、餅つき会、マラソン大会、作品展	
				1月	焼いも会	
				2月	お遊戯会、節分豆まき、親子パン作り（年長組）	
				3月	お別れ会、卒園遠足（年長組）、交通安全教室、保育参観、卒園式	
施設から	子育て支援(もえみっこクラブ)に是非遊びに来てください。					

③ ひまわりこども園

定員	保育 100名 教育 15名	施設設置者	社会福祉法人 ひまわり会			
施設類型	認定こども園		受入可能	生後4か月～		
住所	上里町七本木 3398-1		TEL	0495-33-0352		
保育 時 間	月曜日～金曜日					延長保育及び料金 一時預かり 【短・標準】延長保育料 なし 【教育】預かり保育 あり ※詳細は施設にご確認ください。 なし
	延長保育	短時間		延長保育		
		標準時間				
	7:30～	8:00～16:00		～19:00		
		7:30～18:30				
	土曜日					
	延長保育	短時間		延長保育		
		標準時間				
	8:00～16:00					
	7:30～18:30					
教育 時間	8:45～15:45					
保育 方針	「自立」と「協力」 ・自分の事はひとりで、できる子に ・ともだちと仲良く遊び、協力し合える子に ・元気で意欲のある子に ・創造力豊かな子に ・「ありがとう」と感謝のできる子に					
施設 の 特 色	・叱るより、良いところ多く褒めるようにしています。 ・褒められることにより、子どもたちに意欲が出てきます。 ・そのやる気を大切にし、一人ひとりの個性を伸ばせる保育園を心がけています。					
一日の流れ			年間行事等			
(3歳未満児)		(3歳以上児)		4月		
7:30～ 早朝保育		7:30～ 早朝保育		5月	お弁当の日 親子運動会	
8:00 順次登園 朝の視診		8:00 順次登園 朝の視診		6月	健康診断 歯科検診	
9:20 朝の活動		9:00 朝の活動		7月	プール始め 夜までわくわく保育	
歌、挨拶等		挨拶、歌、日付等		8月		
午前のおやつ		10:00 日案による保育		9月		
10:00 日案による保育		戸外遊び、室内遊び		10月	秋祭り	
戸外遊び、室内遊び等		ワーク、散歩、粘土等		11月	保育参観 健康診断 歯科検診	
11:00 給食		11:00 給食準備		12月	おゆうぎ会 クリスマス会	
12:20 午睡（お昼寝）		給食		1月		
15:00 おやつ		13:00 午睡（お昼寝）		2月	豆まき 保育参観 交通安全教室	
自由遊び		15:00 おやつ		3月	卒園遠足 卒園式	
16:00 順次降園		お帰りの準備（歌等）				
		16:00 順次降園				
施設 から	・ 広い園庭で元気にのびのび遊んでいます。 ・ 0歳児専用の園庭もあります。 ・ 一度ぜひ見学にいらしてください。お待ちしております。					

④ 安盛保育園

定員	110名	施設設置者	社会福祉法人安盛の会				
施設類型	保育所		受入可能	生後3か月～			
住所	上里町神保原263-10		TEL	0495-33-8877			
保育時間	月曜日～金曜日						
	延長保育	短時間	延長保育				
		標準時間					
	7:00～8:00	8:00～16:00	～19:00				
	7:00～7:30	7:30～18:30					
	土曜日						
	延長保育	短時間	延長保育				
		標準時間					
7:30～8:00	8:00～16:00	16:00～18:30					
	7:30～18:30						
					延長保育及び料金	一時預かり	
					【短】7:00～8:00/16:00～ 【標準】7:00～7:30/18:30～	15分100円 15分100円	なし
保育方針	・明るく思いやりのある子どもに育てる ・けじめのつけられる子どもを育てる ・創造性を育てる ・知性の芽生えを育てる						
施設の特色	【保育目標】 ・良い事、悪い事をしっかりと教える ・多くの友だちと関わりながら、思いやりの心を育てる ・やる気を育てる ・体験・経験を通し、興味や関心を育てる ・絵本・紙芝居・会話を通して言語を育てる 【特色ある保育】 ・仏教保育を取り入れています 仏様の教えを通して子どもたちの心の成長を育みます ・お子さまの健やかな成長を願い、 保護者の皆様とともに子育ての楽しさを味わっていただけるよう、 職員一同保育の充実に努めています。 						
一日の流れ				年間行事等			
(3歳未満児) 7:00～ 延長保育 8:00 順次登園・視診 自由あそび 9:30 集会(うた、出欠調べ) おやつ 10:00 主活動 11:15 給食 13:00 午睡 15:00 おやつ 紙芝居、絵本 帰りの挨拶 16:00～ 延長保育		(3歳以上児) 7:00～ 延長保育 8:00 順次登園・視診 自由遊び 9:30 集会(うた、出欠調べ) 10:00 主活動 12:00 給食 13:15 午睡 15:00 おやつ 降園準備 帰りの挨拶 16:00～ 延長保育		4月	入園式、花まつり		
				5月	保育参観、尿検査		
				6月	春期健康診断、お泊まり保育		
				7月	夏まつり、プール開き		
				8月	七夕集会		
				9月			
				10月	運動会、秋季健康診断、歯科検診		
				11月	おみせやさんごっこ、消防署立ち会い避難訓練		
				12月	もちつき大会、成道会、おゆうぎ会、終了式		
				1月	まゆ玉づくり		
				2月	節分、ねはん会のもちつき、ねはん会、老人ホーム慰問、保育参観		
				3月	おたのしみ会、卒園遠足、卒園式		
				施設から	一度ぜひ見学にいらしてください。お待ちしております。		

⑤ めぐみ保育園

定員	70名	施設設置者	社会福祉法人上里福祉会			
施設類型	保育所		受入可能	10カ月～		
住所	上里町神保原町1016		TEL	0495-33-3543		
保育時間	月曜日～金曜日				延長保育及び料金	一時預かり
	延長保育	短時間	延長保育			
		標準時間				
	7:30～	8:15～16:15	～19:00			
		7:30～18:30				
	土曜日					
	延長保育	短時間	延長保育			
		標準時間				
7:30～	8:15～16:15	～18:30				
	7:30～18:30					
延長保育及び料金	お迎え時間により		あり			
	18:30～18:45 ￥100					
	18:45～19:00 ￥200					
保育方針	保育目標 1 色々な経験を通して自発性を育てる 2 思いやりのある素直なやさしい心を育てる 3 規則正しい生活をおくり明るく健康な身体を養う					
施設の特色	◎食育の充実(畑での野菜作り〔種まき、苗植え、水やり、収穫〕や、栄養バランスのよい食事) ◎完全給食(園で手作りの給食です。お家から持ってくるものではありません。) ◎年齢別保育(クラスは年齢別ですが、外遊びや朝礼時の活動に異年齢のふれあいもたくさんあります。) ◎運動遊び(5・4・3歳児)《月1回》(体の上手な使い方を学びます。) ◎お茶のけいこ(5歳児)《週1回》(集中力を高め、礼儀作法も身につけます。) ◎手作りおやつ(5歳児)《隔週1回》(自分達で作ることにより食への関心を深めます。) ◎和太鼓教室(5歳児)《隔月1回》 ◎ピアノ教室(4歳児)《隔月1回》 ◎リズム遊び教室(3歳児)《隔月1回》 ◎プール〔6・7・8月〕 ◎どろんこあそび(5・4・3歳児)・はだしあそび(2・1・0歳児)〔6・7・8月〕 ◎通園バス有 ◎園庭開放(園児だけでなくどなたでも遊ぶことができます。)					
一日の流れ			年間行事等			
(3歳未満児) 7:30 開園(7:30～8:15延長保育) 順次登園、健康観察等、 室内遊び 9:15 午前おやつ 歌、手遊び、読み聞かせ、 制作、外遊び、室内遊び 11:15 昼食 12:15 お昼寝 14:45 午後おやつ 降園準備、歌 15:30 外遊び、順次降園 16:15 室内遊び(～19:00延長保育) 全員降園後 閉園		(3歳以上児) 7:30 開園(7:30～8:15延長保育) 順次登園、健康観察等、 室内遊び 9:15 朝礼 歌、手遊び、読み聞かせ、 制作、外遊び、室内遊び 11:40 昼食 12:40 お昼寝(3歳児は年間通して) (4歳児は秋まで5歳児は夏のみ) 14:45 午後おやつ 降園準備、歌 15:30 外遊び、順次降園 16:15 室内遊び(～19:00延長保育) 全員降園後 閉園		4月	入園式	
				5月	保育参観	
				6月	内科検診、歯科検診、プール開き	
				7月	おたのしみ会(5歳児)、すいかわり	
				8月	なつまつり	
				9月	どじょうまつり	
				10月	運動会	
				11月	マラソン大会、保育参観	
				12月	もちつき会、クリスマス会、内科検診	
				1月	かるた会、なわとび会	
				2月	豆まき、おゆうぎ会、なわとび会	
				3月	お茶会、お別れ遠足(5歳児)、卒園式	
				施設から	随時、見学や相談受け付けています。お気軽にご連絡ください。	

⑥ れいんぼー保育園

定員	60名	施設設置者	学校法人ティー・エス学園		
施設類型	保育所	受入可能	満3か月～		
住所	上里町大字七本木3706-22	TEL	0495-34-1951		
保育時間	月曜日～金曜日				
	延長保育	短時間	延長保育		
		標準時間			
	7:30～	8:00～16:00	～19:30		
		7:30～18:30			
	土曜日				
	延長保育	短時間	延長保育		
		標準時間			
7:30～	8:00～16:00	～18:30			
	7:30～18:30				
				延長保育及び料金	一時預かり
				【短】16:00～18:30 15分100円	あり
				【標準】7:30～8:00/18:30～19:30 15分100円	
保育方針	・ひとりひとりの人格を尊び、守り育てます。 ・安全で安心、平等な保育を行います。 ・協調、相互援助、思いやりのある保育を行います。				
施設の特色	【保育目標】 ・健全な心身を持つ子ども ・命の尊さを感じられる子ども ・自発的、積極的に行動できる子ども ・自己表現のできる子ども ・思いやりのある優しい子ども 【特色ある保育】 ・心身ともにのびのびと成長できるよう、理解力・共感力に優れた保育士スタッフが丁寧な保育を実現し、保護者の方々と協力しながら、全力で子育てのサポートに取り組みます。 ・国際色豊かで多様性に触れ、豊かな感受性を得られ、英語遊び等を通してバランスの取れたコミュニケーション能力の向上を目指します。 ・自園で栽培した無農薬野菜を自ら収穫体験をし、給食で食べることで野菜に興味を持ち、自然の豊かさを感じられる「食育」にも積極的に取り組みます。				
一日の流れ			年間行事等		
施設から	一度ぜひ見学にいらしてください。お待ちしております。	(3歳未満児) 7:30～ 延長保育 8:30 順次登園、健康観察等 9:30 午前のおやつ 歌、手遊び、音楽、絵本、 外遊び 英語遊び 11:00 給食 お昼寝準備、検温、絵本 お昼寝 15:00 おやつ 外遊び、絵本、手遊び 順次降園 16:30～ 延長保育	(3歳以上児) 7:30～ 延長保育 8:30 順次登園、健康観察等 9:30 午前のおやつ 組別保育(歌、手遊び、 音楽、製作、絵本等) 外遊び 英語遊び 11:00 給食 お昼寝準備、検温、絵本 お昼寝 15:00 おやつ 外遊び、絵本、手遊び 順次降園 16:30～ 延長保育	4月	入園式・進級式 (避難訓練は毎月行われます)
				5月	遠足
				6月	内科検診・歯科検診
				7月	七夕まつり
				8月	夏祭り
				9月	敬老会
				10月	運動会
				11月	遠足・内科検診・歯科検診
				12月	クリスマス会
				1月	お遊戯会
				2月	節分、保育参観
				3月	ひな祭り、お別れ会、卒園式

⑦上里町かがやき保育園

定員	90名	施設設置者	社会福祉法人メイプル福祉会										
施設類型	保育所	受入可能	満6か月～										
住所	上里町大字七本木1706-1	TEL	0495-34-4190										
保育時間	月曜日～金曜日				<table><tr><td colspan="2">延長保育及び料金</td><td>一時預かり</td></tr><tr><td>【短】</td><td>7:00～ 7:59 16:01～17:00 17:01～18:00 各200円 18:01～19:00 400円</td><td rowspan="2">あり</td></tr><tr><td>【標準】</td><td>18:01～19:00 400円</td></tr></table>	延長保育及び料金		一時預かり	【短】	7:00～ 7:59 16:01～17:00 17:01～18:00 各200円 18:01～19:00 400円	あり	【標準】	18:01～19:00 400円
	延長保育及び料金		一時預かり										
	【短】	7:00～ 7:59 16:01～17:00 17:01～18:00 各200円 18:01～19:00 400円	あり										
	【標準】	18:01～19:00 400円											
	延長保育	短時間	延長保育										
		標準時間											
	7:00～7:59	8:00～16:00	16:01～19:00										
		7:00～18:00	18:01～19:00										
土曜日													
延長保育	短時間	延長保育											
	標準時間												
7:00～7:59	8:00～16:00	16:01～19:00											
	7:00～18:00	18:01～19:00											
保育方針	・くつろいだ雰囲気を大切に、自主性を重んじ、一人ひとりの子の育ちにきめ細かく、じっくりと関わる。日々を安全で安心して過せるように保育を進める。 ・意欲を持って、1日が楽しく過せるよう、伸び伸びと遊べる場を工夫し、子ども同士が互いを大切にし、協調しながら育ち合う保育を進める。 ・日々の生活に必要な習慣や態度の基礎を培う。気持ちのよさ、美しさなどの感覚を覚え、自ら行おうとする意欲や気持ちを育む。 ・色々な人との出会いを楽しみ、また四季の自然に十分親しませ感動や共感、命についてなど、感じる心のふくらみを大切にし、創造性豊かな保育を行う。												
施設の特徴	【運営方針】 ・安全安心ほめて育てる保育園 ・安全安心笑顔で過ごす保育園 ・地域で一番の保育園を目指して 【保育目標】 ・心身ともに健やかで明るい元気な子ども ・情緒が安定している子ども ・身近な人や物事に気づいたり、関心をむけられる子ども ・見て、聞いて、考えて行動しようとする子ども 												
一日の流れ			年間行事等										
(乳児)	(幼児)	4月	入園・進級お楽しみ会（3・4・5歳児）、誕生会										
7:00～ 開園、順次登園、自由遊び	7:00～ 開園、順次登園、自由遊び	5月	内科健診、こどもの日会、遠足（4・5歳児）、誕生会										
9:45 午前のおやつ	10:00 主活動	6月	歯科検診、誕生会										
10:00 主活動	11:30 昼食	7月	誕生会										
11:00 昼食	12:45 午睡	8月	七夕会、誕生会										
12:00 午睡	15:00 おやつ	9月	運動会（3・4・5歳児）、誕生会										
14:30 目覚め	15:30 自由遊び	10月	バス遠足（3・4・5歳児）、誕生会										
15:00 おやつ	順次降園	11月	内科健診、誕生会										
15:30 自由遊び	18:01～ 延長保育	12月	生活発表会（3・4・5歳児）、クリスマス会、誕生会										
順次降園	おやつ	1月	誕生会										
18:01～ 延長保育	19:00 閉園	2月	節分会、卒園遠足（5歳児）、誕生会										
おやつ		3月	離祭り会、お別れ遠足（3・4・5歳児）、お別れ会、卒園式（4・5歳児）、誕生会										
19:00 閉園													
施設から	見学に一度いらしてください。お待ちしております。事前に園までご連絡下さい。												

7 町内保育施設マップ



令和8年度 ほいくのてびき

上里町子育て共生課 子育て支援係 TEL:0495-35-1236 FAX:0495-33-2429